

中野区教育委員会会議録 平成22年第30回定例会

○開会日 平成22年10月8日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前10時50分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
教育長	田 辺 裕 子

○傍聴者数 4人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第36号議案 平成23(2011)年度教育予算編成に向けての基本姿勢について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・10/2 中野区中学校生徒理科研究発表会について
- ・10/4 緑野中学校での性教育に関する講演会について

(2) 事務局報告事項

- ①歴史民俗資料館の業務委託について(生涯学習担当)
- ②文化・スポーツ施設指定管理者候補者の選定について(生涯学習担当)

中野区 教育委員会
第30回定例会
(平成22年10月8日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第30回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第36号議案「平成23（2011）年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」の上程をお願いいたします。

議案の説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

お手元の議案でございますように、平成23年度の予算編成に当たっては、さきに区長が定めた予算編成方針を踏まえ、教育委員会としてみずからの権限と責任において学校再編を初め、さまざまな課題に積極的に取り組む必要があるものでございます。

ただ、中野区の財政状況は、個人住民税の減収が見込まれたり、住民税法人分の先行きが懸念されるというように、非常に厳しい状況になってございます。

一方、限られた財源の中でも、新たな教育課題に的確に対応し、今年度策定する教育ビジョンに掲げられた事業を着実に推進していく必要がございます。

そこで、昨年度同様、下記(1)から(9)を重点項目といたしまして、真に必要な施策を厳選して展開していくことにしたものでございます。下記(1)から(9)の重点項目については、昨年度と同様でございますが、表現及び順番について変更がございます。

まず、表現についてでございます。(1)の「地域が誇る魅力ある学校づくり」についてでございます。「学校や地域との連携を密にする」との表現から一步踏み込んで、「地域ぐるみで学校の教育活動を支援する基盤を整備する」という表現に改めてございます。

(2)の「確かな学力の向上」につきましても、「教育ビジョン第2次（素案）」の目標IIIの表現に合わせまして、「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、個性や可能性を伸ばしながら」という、より広い表現に改めてございます。

(3)の子どもたちの心身の健康増進につきましては、これも「教育ビジョン第2次(素案)」の目標IVの表現に合わせまして、「子どもたちが自ら健康の大切さを理解することにより心身ともにたくましく育つことをめざす」という表現に改めてございます。

また、(7)の新学習指導要領への対応につきましては、新学習指導要領の実施時期につきまして、「小学校は来年度から、中学校は平成24年度から全面実施される」という表現に改めてございます。

また、項目の順番についてでございますが、昨年度の(5)を(1)としたために、昨年度の(1)から(4)を一つずつ繰り下げ、(2)から(5)としたものでございます。ただし、これは政策的な優先順位を定めるものではございません。

説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

私のほうからですが、中野区全体の予算について先週もちょっとお聞きしたのですが、いずれにしても、財政難で非常に大変だということは皆さんご承知のとおりです。平成22年度の予算編成のときには、区長は、恐らく3年ぐらいまでの見通しで、3年ぐらい様子を見ればまた経済状況も変わってきてということで進めてきていたと思うのですが、来年度平成23年度の予算に向けての区長の方針等を見ますと、もう限界に来てしまっているという感じを受けるのです。今まで一生懸命努力して節約したり、儉約したり、事業仕分け的なことをやったりしているのだけれども、非常に大変だと。だから、新しいことをやる場合には、今までのものを見直して、本当に必要かどうかを検討した上でまた新しいものにしないと、そちらのほうに予算が回らないという、そういう言葉が非常に強く出ているのだらうと思うのです。

そこで一つわからないのは、今言葉がすぐ思い出せないのですが、昨年までは1年か2年ぐらい、調整額といったか、前の年度と入れかわって予算を組む、単年度だけではなくて、そういうことをやってきたのだと思うのです。それがもうできなくなっているという話を見たような気がするのです。事業仕分け的なものもかなり限界に来ていてという……。その辺のところを、何かわかったら教えてほしいなと思うのです。

教育委員会事務局次長

今ご指摘いただいたことというのは、以前からそうなのですが、中野区の一般財源は650億円を基準にして予算を組み立てていくというような方針を持っています。650億

円という一般財源を投入する、でもその規模では新しいこともなかなかできないです。そういう意味では、今まで積み重ねてきた財政調整基金という基金を持っています。現在、150億円ぐらい積んでいるのですけれども、その財政調整基金を繰り入れて全体の予算をつくってきたというのが、今、委員長がおっしゃっていた中身だというふうに思っています。今、150億円と言いましたけれども、その財政調整基金も、これから50億円ずつ繰り入れていくともうゼロになってしまうという、そういう状況になってきているということです。ですから、どのぐらいそれを取り崩して繰り入れていくのかというようなことも踏まえて、限界に来ているということだと思います。

ただ、それはそのまま置いておくというのはいけませんので、今年度新たにいろいろな形で事務事業の見直しですとか、あるいは目標体系全体の見直しをしていこうということで、今作業を進めていて、その中でいろいろな事務事業の廃止ですとか、スクラップ・アンド・ビルドという手法を取り入れながら全体の予算をつくっていこうというような、そういう状況になっているということでございます。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

大島委員

今ちょうど、日本の2人の学者の先生のノーベル賞受賞が決定されたということで、世間で大変喜んでいるところです。その先生の1人の方が、日本は資源もなく、人と人の努力によってこれだけ発展してきたのだと。それにもかかわらず、理数系に進む若者が少なくなっているということは大変残念である、嘆かわしいというお話をされているのをテレビで見ました。日本は技術で成り立っているような国でもありますし、将来、理数系に進んで、いろいろな研究をしたり、実践的な応用をしたり、研究をしてくださる方たちを育てなければいけないのではないかと改めて思ったりしたのです。

そういう意味から、いつも言われていることですが、これからの人材を育成することにはお金をけちらないで、かけていきたいというふうに思っているわけです。そういう観点からしてこの基本姿勢を見ますと、表現自体は、結論的にはやむを得ないかなと思うのですが、**「限られた財源の中で」**とか、**「真に必要な施策を」**とか、何となく限定的にしているような、お金がないから支出を抑えようみたいなニュアンスの言葉使いで、若干、寂しい気もするのです。ただ、基本姿勢というのは総論的なことです

から、現実を踏まえればそういうことになると思うのでやむを得ないとは思いますが。

(1)から(9)までのところでは、大体、我々が考えて、必要ではないかというような観点はほぼ網羅されていると思いますので、これはこれで、基本姿勢として総論的なことを出すことはよろしいのではないかと思います。問題はもちろん、この後の各論的なところで、私たち教育委員会も、子どもたちのために財政的な面からも支援ができるように頑張って、予算などもつけてもらえるように、努力の成果をどれだけ上げられるかというところかと思っています。

これ自体については、表現は文章とかをもっと練ればいろいろ変えられるのかもしれませんが、基本的にはこの表現でよろしいかと思います。今言ったように、あとは中身を充実させるというところで頑張らなければいけないなと思っております。

山田委員

今、大島委員がおっしゃっていたことは当然のことなのですが、毎年のように予算のことになると毎年、厳しいと言う、いつになっても厳しいのかなということがあるのです。いたし方ないと思うのですが、これから先もそう簡単に景気がどんどん上向くということはないと思うのです。田中区長が就任されてから義務的経費の削減ということで、かなり洗い出しをされて、せっかく基金がたまったところでまた、この不景気ということで、基金がたまっただけでも、吐き出さざるを得ない状況に来ていると。ただ、ないならないなりに、縦割りの行政の中で、同じようなことをやっている場合には見直して、一本化して行って、スリム化していくようなことの事業仕分けをやりつつあると思うので、それはぜひ進めて行っていただきたい。

教育委員会としては、大島委員がおっしゃったように、皆さん同じだと思うのですが、日本というのは人を育てるしかないの、人を育てる教育に対してはめり張りをつけた予算の配分をいただきたいということを声を大にして言っていきたいなと思ってます。

きょうのこの中でも、子どもたちの安全にかかわるような、特に、学校の耐震については、一時期、「東京都内で……」という話があった区でございますけれども、かなりの進捗状況であると思うのです。具体的には、来年度の予算で1校程度ということでございますけれども、そのほかは大体、耐震が終了しつつあるというふうに理解してよろしいかどうか、それだけ確認したいと思います。

副参事（教育経営担当）

現在、谷戸小学校の改築についての基本設計をやっているところでございます。財政状況もでございますけれども、やはり児童・生徒の安全というのが第一でございます。再編対象校等を除きますと、小学校、中学校がかなり限定されてきますので、それについては、来年度予算もでございますけれども、計画的に耐震化をやっていきたいというふうに考えてございます。

山田委員

子どもたちの学校環境の中で安全というのは大切なことですので、これは譲れないところではないかなと思っております。

あともう1点ですけれども、指導要領の改正に伴ういろいろな準備があるかと思うのですけれども、来年度の中学校の実施に当たって少し先延ばしした件につきましては、例えば、中学校の武道の関係ですとか、和楽器のことですとか、その辺は来年度の学習指導要領に基づいて行っていくというのがこの(7)に書かれていると、それを確認させていただきたい。よろしいでしょうか。

教育委員会事務局次長

当然、来年度以降の学習指導要領の改訂に向けての準備というのは滞りなく行っていかなければいけないということなので、先送りした部分については、当然、予算化をしていくという形になります。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

基本姿勢の(1)から(9)には直接的に表現としては出てこないのですが、一つ一つの中に含まれているということになるのかなと思うのですが、いわゆる家庭への子育ての協力とか、アピールといいますか、そういう部分も大事なことであるのかなと思うのです。(1)で言えば、地域ぐるみで教育活動を支援する組織、基盤とかというのも、これは親御さんとも関係があったり、あるいは(3)の子どもの健康もやっぱり家庭での生活習慣とか、そういうものとの関連とか、(8)のいじめ等の問題発生も家庭とのということが非常に大事な部分だと思うのです。子どもを育てるときに家庭にもかなり協力をいただくといいますか、虐待等の問題もあるので、いろいろありますが、そういうものを含めた啓発的な活動とか、そういうものも含まれてくるなと思うのです。ぜひ、お金をかけるというだけではなくて、お金をかけなくてもそういうことを工夫してやっていくという必要があるのかなと思うのです。よろしくお願ひしたいなと思います。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第36号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定をいたします。

以上で議決案件の審査を終了します。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

最初に、委員長、委員、教育長報告です。

委員長の私のほうからは特にありませんが、先週の金曜日、帰るときに駅まで行ったら、バスに谷戸小学校の絵が飾ってありました。もう3年ぐらいになると思うのですがけれども、小学校ごとにバスに子どもたちの作品を飾ってくれるというのがありまして、なかなかいい取り組みをしているなど、子どもたちもうれしいのかなと思いました。多分、まちじゅうあちこちを走っていると思うのですがけれども、先週たまたま見かけました。

私のほうから報告は特にありませんので、山田委員、お願いします。

山田委員

私は、10月4日、緑野中学に招かれまして、いわゆる性教育ですか、「性」と「生」を考えるということで、2年生の生徒さん123名と一緒に勉強してまいりました。校長先生の話では、1年生のときには少し落ち着きがなく、心配された学年でしたということでしたけれども、講演中は比較的、話を聞いてくれました。

最近では、性教育といいましても、最初に導入しますのは命の大切さというようなところから入るようにしております。この日も、最初は『だいじょうぶだよ、ゾウさん』という絵本があって、それをたまたま手に入れたものですから、そこの出版のほうにパワーポイントで使いたいということで許可をとりまして、行ったわけですがけれども。象というの

は死ぬときに象の国に行くと、そんなことを皆さん、聞いたことがありますか。象は自分で自分の墓場に行くという話です。仲のよかった小さなネズミさんと年老いた象と一緒に暮らしていたのだけれども、あるとき象さんがその国に行かなければいけないと。最初はネズミさんは非常に嫌がったのだけれども、最後は象さんのことをいろいろなケアしながら、笑顔で送り出したという話を最初にさせていただいて、その後は少し、小学校で習ったことについてみんなと一緒にお話をしてまいりました。

そういったことで、これからもときどき中学校等に招かれて行くわけですがけれども、そのときに養護の先生を中心に、生徒さんたちに事前にアンケートをいただくのです。そうしますと、例えば、「性の情報はどんな方から情報を得ていますか」という問いに対して、7割から8割は先輩であったり、友達であったりするということです。その次に来るのがテレビであったり、インターネットであったりということなのです。ですから、実を言いますと、学校の授業ですとか、例えば、私たちのような話というのは相当、後のほうにしか来ないという現状があります。そうすると、正しい知識というものが子どもたちの中に本当にはぐくまれているのかなという危惧をしております。そういった中で、若い人たちの性の逸脱行動に伴うような性感染症ですとか、望まない妊娠がゆえの10代の中絶の件数が上がってくるのです。

本来であれば、系統立てた性に対してのお話といたしますか、体のお話ができればいいのですけれども、ご承知のように、小学校の中では、例えば、道徳であったり、生活科であったり、理科であったり、それから保健体育であったり、家庭科であったりということで、いろいろなところに散りばめて、いろいろなところで体の話とか、男女の交際の話が出てくるのです。それがきちんと系統立って子どもたちの頭の中に入ってくればいいけれども、なかなかそうはいっていないのが現状かなというような気がいたします。

ですから、できれば年に1回でなく、2回から3回、教壇に立てればいいのですけれども、なかなかそうもいかないという現状です。でも、少しでもそういったことでお役に立てればというふうに思って……。楽しい1時間でした。体育館でちょっと広いところだったのですけれども、子どもたちにも熱心に聞いていただいたように思っております。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私も、特に先週はございません。

ただ、先ほどお話に出ていた、バスのところに学校の生徒さんの絵が飾ってあるというのは私も見まして、すごくいいなと思いました。

以上です。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

先週は欠席しまして申しわけございませんでした。

特に活動すべき報告もありません。申しわけありません。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

私のほうからは、先週10月2日ですが、午前中、教育センターで中野区中学校生徒理科研究発表会というのを、教育委員会と中学校教育研究会で主催をしましたので、主催者側ということで出席をいたしました。これは、従来からずっと、かなり歴史が長く続いているものです。

先ほど大島委員からもありましたように、理科教育に力を注いでいくという必要性を教育委員会としても感じていますし、人を育てるという意味で、何らかの取り組みをしたいということで、今年度から教育委員会も変わりまして、優秀なお子さんには「区長賞」というのと、それから2番目の方には「教育長賞」というのを差し上げて、顕彰して差し上げるということで、理科教育を少しでも推進したいという思いで、リニューアルオープンではありませんけれども、仕立て直しをしてスタートしました。PRがちょっと不足していたなと反省しているのですけれども、当日は、参加するお子さん12名とその保護者と中学校の教職員ということで、一般の方にお声を余りかけていなかったのが、来年度以降、もうちょっと発信をしていく必要があるなというふうに思いました。

初めての試みでしたけれども、12名のお子さん全員がとてもユニークな研究をパワーポイントで発表してくれました。区長賞に輝いたのは、九中のお子さんで、「神田川ってきれいな？ 神田川の水質調査2010」ということで、ご承知のように、神田川は井の頭公園の井の頭池のところから源流が流れて、最終的には東京湾に注ぐわけですけれども、源流

のところから中野区を中心に、杉並区、中野区、新宿区というように何カ所かで水質検査をして、それと同時に、周辺の環境なども調べて、においがどうであるとか、植物が生えているとか、育っているというような環境も調査をするということで……。それだけではなくて、このお子さんは、去年は多摩川を同じように調査して、多摩川がかつては非常に汚臭がしたりする中で、周りの方の努力で改善されたということで、多摩川のデータと神田川のデータを比較して、神田川は本当にきれいなのかどうかという調査をしました。私たちは、神田川は身近で、中野区内も流れていますので、結構きれいになっているかなと思ったのですけれども、実は、源流であります井の頭池のところからもう既に結構、汚染というか、汚濁が始まっている。あと、下水処理場の処理水も流れてくるようなところもあって、結果としては、多摩川よりずっと汚れがひどいということがわかったというような結果でした。

それから、2位の教育長賞を差上げたお子さんは、北中野中学校の方です。この方は、「ダンゴムシと迷路」ということで、私も知らなかったのですけれども、ダンゴムシは1回ぶつかってこっちに曲がると、交替性転向反応というのですか、1回曲がった方向と反対の方向に曲がっていくという反応があって、それでダンゴムシがどういう動きをするかということで、迷路をつくってダンゴムシを動かして、歩かせて、本当に交替性転向反応が正しいかどうか。それは、学校の先生がそういうお話をしたので、それが合っているかどうかを調べたということです。ダンゴムシもかなりの率で反対方向に曲がっていく反応はあるのですけれども、やっぱり何匹かは同じ方向になったり、ずっと行っている間に違う動きをしてきたりというようなことで、総体、先生の言ったことは合っているけれども、もうちょっといろいろ工夫をして、精度を上げていきたいというような発表がありました。そのほかに「線香花火のつくり方」とか、「裏磐梯五色沼の秘密」というような、いろいろとユニークな発表がありました。

この発表の後、全国中学校理科教育研究会の顧問もされている、宇宙航空研究開発機構の宇宙教育センターの方の講演がありました。名前のお通り、例の「はやぶさ」のお話をされていて、「はやぶさ」は日本の科学者が一生懸命、幾多の困難にも、故障が続出している中で通信をしながら、代替措置をいろいろ考えながら、また、通信が何年も途絶えてしまっていたときでも、あきらめずに本当に粘り強く通信を続けたことによって、奇跡的な帰還ができたのだというようなお話をされていたり、それからそれをもとに、あきらめずに研究を続けるというようなことですか、常識を疑ってみるということ、それから研究

はそこでおしまいではなくて、研究を重ねていく、多摩川と神田川の研究もそうですけれども、継続していくというようなことが大事なのだよというとても参考になるお話を、子どもたちにとってもよかったなと思います。そういうお話をしてくださいました。区長も3時間半ぐらい一緒につき合ってくれたのです。

先ほどお話ししたように、なかなかいい研究だったので、今後はもっとPRをして、多くの方に知っていただいたり、多くの子どもたちがこれに参加できるような仕掛けを教育委員会としてもしていきたいというふうに思います。

長くなりましたが、以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいまの報告に何か質問等ございますか。よろしいですか。

山田委員が言われた性教育の話というのは、古くて新しい課題で、永遠の課題なのかもしれないのですが、現状で言うと、子どもたちに正確な知識を伝えてということは、山田委員のような方にお話を聞くことが一番だと思うのですが、あとは学校で……。教科書もこの前、採択しましたけれども、いろいろな面で出てきますので、学校の先生に頼る以外にないのでしょうかということなののですが……。昔、私たちのころは、今ほど雑誌とか、メディアが発達していませんので、際どい表現などというのは余りなくて、知りたくても知れなかったというのがあるのです。だから、それは今の子どもと絶対的に違う条件だと思うのです。寝た子を起すどころではなくて、もうどんどん起こされてしまっているわけですね。だけれども、それに対して新しい情報が行かないという、その辺の問題なのだと思うのです。どこの国でも、日本だけではないと思うのですが……。

そこで1点聞きたいのですが、子どももこういう興味を持ち始めると、親にも聞きたくない、聞けない、あるいは先生にも聞けないということがあると思うのです。子どもが自分で読んで、これはすばらしいという読本的な、これは薦めたいという本があるかどうか。あれば親御さんに宣伝して、こういう本を子どもに読ませたらいいですよと、そういうことが可能かどうか。話を聞くというのはよくあるのだけれども、読み物だったりすると、興味本位のものが非常に多いので、そっちに行ってしまう。そうではなくて、もうちょっとちゃんとしたしっかりした何か。そして、子どもが読めてわかるような本というのがあるのかどうか。どうでしょうか。

山田委員

非常に難しいことで、何かいい本があるかということ、私は、すぐにはなかなか思い浮か

ばないのですけれども、日本家族計画協会のほうで年齢に応じて冊子を出してありますので、そういったものが一つあるかなと思います。

ただ、私も性教育の関係の仕事をしてながら常に思うことは、今の保護者の皆様方が、自分の青春時代とといいますか、学生時代にきちんとした性教育を受けている方というのが非常に少ないのだと思うのです。僕は、そこが非常に問題があるかなと。ですから、多くの保護者の方は、性教育は学校でお願いしたい。ところが学校は、いわゆる学習指導要領で結構、縛られていますということで、実は、いろいろ制限があるのです。でも、私たち医療の現場にいる者からしますと、せめて中学校卒業まで、義務教育を卒業するまでには最低の知識は持っておいてもらいたいということを常々思うのです。

こういう場で恐縮なのですが、例えば、中学校までの間に、日本では「避妊」ということの教育はしなくていいというような表現に今のところなっています。ただ一方では、高校1年生ぐらいまでの間、中学校3年から高校1年生のときの夏休み以内の間に多くの女性は——多くの女性とは言い方が悪いのですが、性的な接触とといいますか、経験をされるというデータがあるのです。一方で高校では、途中で学校をやめてしまう方も多ということになりますので、高校での教育がすべての人に行き渡るわけではないということの現実があるのです。男女が付き合うということは自然な形だと思うのですが、性行為に至ったときには性感染の危険があるということと、妊娠の危険があることはきちんと教えておかないと、後で知らなかったということでは、結果として不幸な結果をたどることもある。もちろん、社会的にそれが容認されて、お子さんを育てていけるような環境であれば、それはそれでいいと思うのですが、その環境がない場合には、きちんとした知識をお教えしなければいけないというふうに私は思っているのです。

そういうところで、中学校の現場に呼ばれることは非常にありがたく思っておりますし、皆さん方の現状をお話ししながら、教科書の中に書いてあることを中心にお話をしていくようにしています。ですから、今まさに子宮頸がんのワクチンというのが世に出て、いろいろ公費助成も始まっているこの時期だからこそ、保護者の皆様方に私たちが話せるような場が何回かあれば、そこでいろいろなご理解ができて、また家庭に戻っても、お母さんとお父さんがお子さんたちと向き合うときに、少しは楽に話せるのではないかなと。私が学校で話す機会があったときには、保護者の皆さんにも一緒に来てもらって、聞いていただければと思います。保健体育の教科書をおうちでごらんになる保護者の方は恐らく余りいないのではないかな。数学とか英語は見るのがあっても……。というふうに思って、

そういったところでの勉強を一緒にしているということです。

余りお答えになっていないのですけれども、ということでございます。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは次に、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

「歴史民俗資料館の業務委託について」の報告をお願いいたします。

副参事（生涯学習担当）

「歴史民俗資料館の業務委託について」ご報告申し上げます。

歴史民俗資料館につきましては、文化財保護行政を拡充するとともに、歴史民俗資料館の運営をより区民に親しめるものとするということをねらいまして、業務を民間事業者に委託し、民間事業者のノウハウによる効率的な運営と多様な事業展開を促進するというものでございます。

委託の内容といたしましては、歴史民俗資料館の施設管理・運営及び各種事業の実施という点を委託するというところでございます。

これは事業者の選定作業に入りたいと思っております、今後の予定といたしましては、12月から来年の1月にかけて事業者の公募を行います。平成23年3月に事業者を決定いたしまして、平成23年4月からは委託業務を開始するという事を考えてございます。

この場合、現在、歴史民俗資料館にいる職員は引き上げてしまうわけなのですが、引き継ぎの期間というのを設けまして、数カ月間は職員が行って引き継ぎをやるということをご想定してございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

飛鳥馬委員長

質問がありましたらお願いします。

大島委員

基礎的なことで恐縮です。

歴史民俗資料館というのがどこにあるかをもう1回、教えていただきたい。私、前を通ったことがあるような気がするのですが、もう一度、正確に教えていただきたいということ

と、今現在はどんなことをやっているのかということをお教えいただければと思います。

副参事（生涯学習担当）

歴史民俗資料館ですが、新青梅街道に面した場所で、沼袋地域センターと障害者福祉会館がございますけれども、その斜め前というような感じです。ちょっと離れていますけれども、斜め前というふうに考えていただきますと、比較的、見当はつけやすいかと思えます。道路を一つ隔てて北側にあるということでございます。

中身につきましては、中野区のさまざまな民俗資料でありますとか、考古学資料を常時展示しているということと、収蔵品を使いまして企画展示というのを年間何回か行っております。一番有名なのは「おひなさま展」というものがございまして、おひな様のセットが40点ぐらいあるのですけれども、それを3月から4月にかけて展示をするというような、そんなようなことをやっております。それから、よそから借りてきたさまざまな民俗資料でありますとか、文化資料を企画展の中で展示をするということもやっております。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

ほかはありますか。

山田委員

各種事業の実施というのは、今まさしくおっしゃっているような企画物も含めてのことによろしいでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

そのとおりでございます。こういった文化的資料の活用というようなことは委託事業者にやっていただこうと、そのように考えております。

飛鳥馬委員長

ほかはいいですか。

高木委員

歴史民俗資料館、略して「歴民」ですね。私の自宅から歩いて5分ぐらいの場所がございます。去年あたりですか、ちょっとじっくり見てみようということで、長男と一通り見たのですけれども、なかなか味がある展示もあるのですが、ちょっと地味ですよ。確かに、近隣の丸山小学校、江古田小学校、沼袋小学校、新井小学校あたりは校外学習で使ったりしているのですが、それ以外に地元には何か呼びかけがあるかとかというと、余り記憶がないのです。着実にいろいろ研究がされていて、例えば、昭和とか、それより以前の風

俗とか、あと、江古田の森公園で土器とかがいろいろ出ていますから、そういったものの整理とかはやられているのでしょけれども、今後、民間に委託するに当たっては、多分、そういったところで多彩な展開をして、もうちょっと事業を、区民の方に見に来てもらえるようなことをやっていただけるのかなと強く期待します。

副参事（生涯学習担当）

まことにご指摘のとおりです。

施設の性格からいって、どうしても地味になりがちなのですが、広く区民に知っていただくとか、もっと創意工夫をした展示、そういったものを民間のノウハウを生かしてやっていただきたいということと、それから、民間の業者はマーケティング能力というのを持っていますので、そういったものも生かしてPR、周知を図っていただきたいと考えております。

教育長

「文化財保護行政を拡充する」とあるのですが、歴史民俗資料館と区役所でこれから行う文化財保護行政の役割というのを説明していただけませんか。

副参事（生涯学習担当）

文化財保護行政というのは大きく分けまして、企画調整機能と展示活用機能ですか、そういうものに分けられるかと思うのですが、今までは、本庁舎のほうでそういった関係の職員が1人しかいなかったということもありまして、企画調整機能が少し弱かったかなというような感じがしております。現場といいますか、歴史民俗資料館では、具体的な展示でありますとか、それから資料の収集でありますとか、そういったものを受け持っていました。文化財保護については庁内の体制を強化しようというふうに考えております。そこからは職員が引き上げられるわけですから、そのうちの何人かをこちらのほうにつけていただいて、企画調整機能を強化していこうというふうに考えてございます。それを一体として、中野区の文化財保護行政というのを充実していこうと、それが今回のねらいでございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

大島委員

業務委託することによって費用というのはどうなのでしょう。減るとかふえるとか。

副参事（生涯学習担当）

費用につきましては、今やっていることを委託するという事なので、それほど大きな削減というわけではないのですが、1,000万円近くは削減ができるのではないかなというように予想はしております。

飛鳥馬委員長

私のほうからです。

業務委託で施設管理、あるいは行事、企画展示等という話がありましたが、そのほかの文化財についての活動との関係はどうなるのですか。つまり、中野区内に埋もれている絵画とか、古文書とかというのを発掘した、出てきた、そういうものの調査とか何とかですね。あるいは貝塚でもいいですけども、発掘調査とか……。それはこの業者の委託には全然関係ないことかどうかが1点。

それからもう1点は、現在、学芸員がいると思うのです。私が訪ねたときは2人、男の方、女の方もいました。その所属は今どうか。区の職員なのか、そうでないのか。施設管理、行事、企画展示を委託といっても、そういうことはどうなるのか。

この2点をお聞きしたい。

副参事（生涯学習担当）

まず、最初のほうなのですけれども、まさに今おっしゃいましたように、埋もれている文化財を発掘していくということについて充実を図りたいというふうに考えておまして、そのために本庁舎内のそういった機能を高めたいと思っております。受託業者につきましては、この施設についての管理が主になりますので、直接それをやっていただくということではないのですが、本庁舎の中でその機能を少し強化するというような、そういうことで考えております。

それから、学芸員につきましては、現在、区の正規職員の学芸員が1名おりますが、今、本庁舎のほうで文化財保護事業をやっております。それと、現場には3人、非常勤の学芸員——専門研究員というような名前と呼んでいるのですけれども。企画展示については、3人の非常勤の学芸員がいろいろとアドバイスをしたり、企画を出したりということをやっているということでございます。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局報告の2のほうに移ります。次に、「文化・スポーツ施設指定管理者候

補者の選定について」の報告をお願いします。

副参事（生涯学習担当）

「文化・スポーツ施設指定管理者候補者の選定について」でございます。

これにつきまして、3月の終わりから選定の作業を行ってきたわけでございます。4月に応募説明会を行いまして、5月に応募申し込みの受付、6月に入りまして書類審査、それから7月に入りましてヒアリング、最後に財務診断ということで、その結果、第1順位の候補者を資料のとおり決定いたしました。

文化施設につきましては、株式会社JTBコミュニケーションズ・野村ビルマネジメント株式会社の共同事業体、体育館につきましては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社・株式会社東京アスレティッククラブ・エクレ株式会社の共同事業体、それから運動施設等につきましては、日本体育施設株式会社・株式会社飛鳥・シティビルメン協同組合・中高年事業団やまて企業組合と、これは現在、指定管理を行っている業者と結果的には同じでございます。こういった結果になりました。

これは、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間が指定期間となります。

今後の予定でございますが、これから議会にこれを報告いたしまして、12月の第4回定例会で指定管理者の指定に関する議案を提案いたしまして、議決を得た上で、4月1日から指定を開始するということでございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

山田委員

公募したわけですので、おのおのの3施設について応募した団体が何件ぐらいずつあったのか教えていただけますか。

副参事（生涯学習担当）

申請してきた団体、プロポーザルに応募してきた団体ですが、文化施設が2、体育館が3、運動施設等が1でございます。

山田委員

ということは、運動施設等は、この共同の代表の4社しかなかったということですか。

副参事（生涯学習担当）

そのとおりでございます。

山田委員

今まで委託をしていた経過の中で評価をされたと思うのですけれども、その中で改善したほうが良いようなところというのはあったのですか。そのことが指標になって、またこの方たちが再任されたという理解でいいのか。何か評価をして、改善点が幾つかあったのではないかなと思うのですけれども、その点はなかったのでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

評価は、もちろん内部でしております。施設の管理面につきましては、非常になれた業者なので、かなり充実していると。ただ、例えば、文化施設などもさまざまな企画については若干、物足りない点があるなどというような、そんなような評価にはなっているのですが、その評価とこれは直接関係ございません。あくまでプロポーザルですので、提案をしてきていただいたものについて選定委員会を設けまして、最もいいものを選んだということで、結果として、現在の業者が選ばれたということでございます。

山田委員

5年間であって、また次、5年間ですよ。計10年間ということなので、もちろんきちんと評価もされているでしょうし、例えば、区民意見としてこういったことについて意見が出されたということについては、随時、請け負っている共同体のほうにはきちんと話が通じているということの理解でよろしいのでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

そのとおりでございます。

こういったご意見があるとか、そういったものについては、逐次、業者のほうに伝えていくということでございます。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

大島委員

お伺いしたいのは、今、二つとか、三つ応募してきたところがあるというお話がありましたけれども、そういう場合、ほかのところも共同事業体という形態での応募であったのかどうかというのが一つ。

それから、今回ここに載せられているところはみんな共同事業体なのですけれども、共同事業体というのにするのはどうしてか。何か必然性があるのかとか、その辺の事情を伺いたいと思います。

副参事（生涯学習担当）

応募してきた団体の中で文化施設に応募した団体は共同事業体でございました。あと、体育館はもう二つ応募していたのですけれども、これは共同事業体ではございませんでした。

それから、共同事業体にする理由なのですが、それぞれ事業者にとって得意な部門というのがあるわけで、例えば、文化面が得意だとか、それから施設の管理もしなければいけませんので、ビルのメンテナンスが得意だとか、そういったようなことがそれぞれありまして、それが合わさって、大きな施設ですので、それを管理していくということを目指したものでございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかの報告事項はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

飛鳥馬委員長

それでは本日は、以上で日程を終了いたしました。

ここで、傍聴者の皆さんにお知らせします。

来週の10月15日は、区議会の日程の関係で休会といたします。したがって、次回の教育委員会の会議は10月22日午前10時から開会いたします。

これをもちまして、教育委員会第30回定例会を閉じます。

午前10時50分閉会